時、相手方氏名及び働きかけの内容）を記録し、同規程第９条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

①　自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

②　指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼

③　自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼

④　公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

⑤　公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取

⑥　公表前における発注予定に関する情報聴取

⑦　公表前における入札参加者に関する情報聴取

⑧　その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

⑱　工事の施工効率向上対策について　受発注者間の現場条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、現場代理人等の受注者代表は、次の事項並びに「工事の施工効率向上対策」（農林水産省ＷＥＢサイト）を十分に理解のうえ、対応するものとする。

①　工事円滑化会議

工事着手時および新工種発生時等において、受発注者が現場条件、施工計画、工事工程等について確認し、円滑な工事の実施を図る。

②　設計変更確認会議

工事完成前に、設計変更手続きや工事検査が円滑に行われるよう、設計変更内容、技術提案の履行状況等について、受注者と発注者が高いレベルで確認する。

③　対策検討会議

工事実施中において、自然的又は人為的要因等により、工事の工期、設計及び施工等に大きな影響をもたらす重大な事象が発生した際に、調査設計段階の検討内容を含めた技術課題等の迅速な解決に向けて受注者と発注者が対応方針の協議・確認を行う。

⑲　農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和２年７月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいる。

⑳　その他　詳細は入札説明書及び令和３年４月22日付け共同企業体の資格審査申請に関する公示による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SHIOYA Shunichi, Director General of Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Removal works of the water intake (on the northside weir) of Nakagawa (the second term) agricultural land disaster prevention project

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 P.M., 17 May, 2021

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M., 17 June, 2021, in case of submission by paper : 4 : 00 P.M., 17 June, 2021, in case of submission by postal application : 4 : 00 P.M., 17 June 2021

⑹　Contact person : WATANABE Kenji, the First Technical Review Section, Design Division, Rural Development Department, Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office, 1―4―1 Shimoishii, Kita-ku, Okayama city, Okayama prefecture 700―8532 Japan. TEL 086―224―4511 ex. 2625

別表１

①　説明書の交付期間　令和３年４月22日から令和３年５月17日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。ただし、最終日は、午後４時までとする。

②　参加資格確認申請書　令和３年４月22日から令和３年５月17日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後４時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。

③　確認資料の提出期間　電子入札システムにより提出する場合（入札書とともに添付）
令和３年６月15日午前９時から令和３年６月17日午後４時まで
持参または郵送により提出する場合　令和３年５月18日午前９時から令和３年６月17日午後４時まで

④　入札書及び工事費内訳書の提出期間　令和３年６月15日午前９時から令和３年６月17日午後４時まで

⑤　開札日時　令和３年８月３日午後１時30分から

※「行政機関の休日」とは、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91条）第１項に規定する行政機関の休日をいう。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付す。

令和３年４月22日

支出負担行為担当官
中部地方整備局長　堀田　　治

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

○第１号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　令和３年度　東海環状青川高架橋下部工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　三重県いなべ市大安町

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝200m、道路土工　１式、橋台工　１式、擁壁工　１式、仮設工　１式

⑸　全体工期　契約締結日の翌日から令和５年12月28日まで（但し、令和３年10月27日までに工事の始期を設定すること）
工事を施工しない日　設計図書のとおり
工事を施工しない時間帯　設計図書のとおり
本工事は、受注者が全体工期内で工事の始期及び終期を任意に設定することができるフレックス工期を採用した工事である。工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約3,400㎥、鉄筋　約260ｔ

⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。なお、上記取り組みの詳細については、国土交通省中部地方整備局
ホームページアドレス：https://www.cbr.mlit.go.jp/
「公開情報」―「入札・契約情報」―「工事」―「総合評価運用ガイドライン等（工事関係）」に記載されているとおりである。

⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。

⑽　本工事は、入札書及び技術提案書等の同時提出を行う工事である。

⑾　本工事は、施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取り組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

⑿　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴ技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事（ＩＣＴ土工）である。
但し、砂防工事など施工現場の環境条件により、ＩＣＴ建設機械による施工が困難となる場合は従来型建設機械による施工を実施してもＩＣＴ活用工事とする。